

2026年2月14日

本四バス開発株式会社

紙式の回数乗車券廃止のお知らせ及び払戻し等の取扱いについて

平素より本四バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、2026年4月1日（水）より、因島・尾道と広島市内を結ぶ高速乗合バス「フラワーライナー」におきまして、紙式の回数乗車券を廃止させていただきます。何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、スマートフォンアプリでの販売は継続いたしますので、引き続きご利用いただけます。

（1）実施日について

2026年4月1日（水）

※紙式回数乗車券の最終販売日は、2026年3月31日（火）となります。

（2）対象の路線

・広島～尾道・因島線（フラワーライナー）

（3）対象の乗車券

・紙式の回数乗車券 ※デジタルチケット『バスもり！』は引き続きご利用いただけます。

（4）紙式回数乗車券廃止の詳細及び払戻しについて

券種	販売日	有効期限
回数乗車券	2026年3月31日（火）まで	発行日から1年間

【取扱い方法】

◇回数券の有効期限は発行日より1年間となっております。最終販売日の2026年3月31日に購入された場合、2027年3月30日まで利用可能です。

◇有効期限内に払戻しをされる場合、通常のお客様都合（手数料収受）での払戻となります。

※但し、株券（回数券の表紙に当たる部分で、発行日や発行場所が記載される台紙）がある場合に限ります。

■お問い合わせ先■ 本四バス開発（株）因島営業所 TEL0845-24-3777（平日9:00～17:00）